

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

「ハイトムニモハ、因テハイトムニモハ、」

阪本ハ決議案ノ理由ヲ明瞭的ニ説明シタ

質問省略

討論

長谷川（中部地方）

「本案ニ賛成スルガ實行方法ニ於テ「採集時間短縮給料値下反對」ノスローガンヲ加ヘテ賛ヒタイ現ニ名古屋地方ノ織物界ニ於テモラトリアムヲ口實ニ時間ヲ短縮スルガ爲ニ我々ノ收入ハ著ルシク減少シテアル斯ル例ハ全國至ル所ニアルト思フカラスルスローガンヲ加ヘテ賛ヒタイノデアアル」

松尾中央委員

「給料値下ゲ反對ナラバ決議案中ニモ掲ゲテアルカラ特ニ場ゲル必要ガナイ採集時間短縮ニ反對スルコトハ八時間労働制ヲ主張スル手前掲ゲルコトハ出来ナイカラ斯ルマギレ易イスローガオンヲ撤回シテ賛ヒタイ」